

会議録第 31 号 (15 の 31)

五戸町議会第 31 回臨時会会議録

平成 27 年 7 月 14 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第31回臨時会会議録

目次

ページ

□7月14日（火曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局出席職員氏名	2
説明のため出席した者の職氏名	2
開会宣告・開議	3
諸般の報告の朗読省略	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第64号から議案第68号まで一括議題	3
提案理由説明（町長 三浦正名君）	3
質疑・委員会付託省略・討論（なし）	4
採決（原案可決）	10
町長挨拶	11
閉会宣告	11
署名	13

巻末掲載

第30回定例会閉会（6月23日）以後の諸般の報告（58）	15
------------------------------	----

五戸町議会第31回臨時会会議録

五戸町告示第82号

五戸町議会第31回臨時会を平成27年7月14日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成27年7月10日

五戸町長 三浦正名

- 1 財産の取得について
(五戸消防署庁舎新築工事に係る用地取得)
 - 2 財産の取得について
(第9分団消防ポンプ自動車(CD-I)購入)
 - 3 五戸町町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例案
 - 4 平成27年度五戸町一般会計補正予算(第2号)
 - 5 平成27年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
-

議 事 日 程 第 1 号

平成27年7月14日(火曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 議案第64号から議案第68号 (町長提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 議案第64号から議案第68号 (町長提出)
-

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長 和 田 寛 司 君 副 議 長 大 沢 博 君

3 番 大久保 均 君
5 番 根 森 隆 雄 君
8 番 若 宮 佳 一 君
1 0 番 松 山 泰 治 君
1 2 番 沢 田 良 一 君
1 4 番 三 浦 專 治 郎 君
1 6 番 中 里 公 志 郎 君
1 8 番 三 浦 俊 哉 君

4 番 高 山 浩 司 君
6 番 鈴 木 繁 盛 君
9 番 尾 形 裕 之 君
1 1 番 川 村 浩 昭 君
1 3 番 古 田 陸 夫 君
1 5 番 中 川 原 賢 治 君
1 7 番 柏 田 雅 俊 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 中 川 原 光 亮 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君
会 計 管 理 者 平 野 泰 雄 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第31回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（58） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において中里公志郎議員、柏田雅俊議員及び三浦俊哉議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第64号から議案第68号」の5件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第31回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第64号及び第65号は、財産の取得についてであります。

議案第64号は、五戸消防署庁舎新築工事に係る用地の土地売買仮契約を平成27年7月7日

に締結したので議会の承認を得るため提案するものであります。

議案第65号は、五戸町消防団第9分団消防ポンプ自動車（CD-I）購入に当たり、指名競争入札の結果、互光産業株式会社と1,987万2千円で売買契約を締結するものであります。

議案第66号は、五戸町町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例案であります。

町長等に係る期末手当について10%減額するため提案するものであります。

議案第67号は、平成27年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,542万3千円を追加し、その結果、予算総額は90億1,652万7千円となるものであります。

3款民生費で、後期高齢者医療特別会計繰入金1,542万3千円を追加するものであります。

この財源は、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第68号は、平成27年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,906万1千円を追加し、その結果、予算総額は4億7,730万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合納付金3,001万7千円、過誤徴収分還付金1,430万円等を追加するもので、財源は徴収保険料、繰入金等を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） まず最初に、議案第66号、この町長等の給与に関する条例の意味をお知らせください。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 後期高齢者医療制度の職員の不祥事にかかわる責任ということで、町長みずから期末手当を10%減額すると、副町長も同様でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） それにかかわってですが、たしか4月ごろにその事件といいます
か件が発覚したと思うんですが、6月以降に処分決めたりというのは、本来わかった時点で
もっと精査して、ちゃんと再発防止のため、それからいろんな処分というのを決めるべきじ
ゃなかったんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 確かに、4月の下旬ごろに事件発覚というかわかったわけでご
ざいますけれども、その後、担当課で調査時間が必要でした。全容が解明したのが6月上旬
ということでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 未請求だったりそれをちゃんと回収するように努めるということ
ですが、可能性としてはあるんでしょう、現実的にもう何年も前だから知らないとかいろい
ろあるんじゃないかと思うんですが、その辺は見通しはどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） 24年度から26年度の未発送の後期高齢者保険料を個別に訪問して
徴収に歩くわけですが、当然、おわびを申し上げながら納付のお願いをしましてまいりま
すけれども、中には現年度分もありますし過年度分も含めてとなると、なかなか支払いでき
ないという世帯も出てくるものと思われまして。しかし、お願いをしながら納付のお願いをし
ていきたいと思っております。

それから、一度に全額というわけではなく、4期に分けて分割で支払いをしていただくよ
うにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） これは68号で補正予算組んでいるわけですが、諸支出金で1,520
万を補正していますが、これはこの件とは関係はないんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） この件に関して、還付金が23年度からありますので、現在、国の
ほうへ問い合わせ中ではありますが、法律による時効というものが2年間という期限があり
ますので、その期限が該当するものかどうか国のほうの回答がまだ来ておりませんが、その
中で財源を確保しないと町民に支払いできませんので、今回財源確保という形でこういう補

正予算を組ませていただきました。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

沢田良一議員。

○12番（沢田良一君） 議案第68号についてちょっと質問しますけれども、この五戸町が2,690万未徴収というような大きな金額があるわけですが、これがしかも2011年から2014年度にかけてというようなことですが、これは監査も行われていて、そしてなおかつこのような結果になったものなのか、そしてまた、今年4月に発覚して、異動に際して職員が気がついたというようなことですが、なぜこれが4月にわかったものに対して6月にこういう全員協議会が出されたものなのか、そのところを説明をお願いします。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） 監査のほうにつきましては、例年監査は行われておりまして、その時点では特に発覚はございませんでした。そしてなおかつ、青森県後期高齢者医療広域連合のほうでも監査というか事務指導という形で毎年来ておりまして、その中でもこういう内容についての発覚はございませんでした。

あと、異動によって前担当者のこういう事務的未処理の部分が発覚したわけなんですけど、当初4月の中旬以降、事務的に不足している書類がありまして、それから少しずつ少しずつ実情がはっきりしてきてまして、実際にわかってきたのはもう6月の中旬という形で、現在もまだ調査中の部分もありまして、広域連合のほうと協議をしながら現在作業のほうを進めているという段階であります。

○議長（和田寛司君） 沢田良一議員。

○12番（沢田良一君） よくちょっとわからないんですけど、還付金なんですけど、これ普通考えれば余計とったから返すよというようなことだと思うんですけど、これはそれだけの還付金なのかどうかそのところ、それでまた、今後この還付金に対してどのようにやっていくのか、けっこう金額も大きい額だと思うので、大変だろうと思うけれどもその辺のところも説明をお願いします。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） 還付金につきましては、主に公的年金から引き落としされております後期高齢者の保険料が7月で所得の状況により徴収する金額が決まりますが、その前の

4月から6月の時点では前年度と同額の保険料を引き落としされております。そして、所得が減ったことによって7月以降減額される方もあります。その減額される方の保険料を還付しないでそのまま現在に至っていたということで、現在の金額になっております。そして、平成23年度から平成26年度までの還付金は全て返還をしていきたいと思っております。

あと、そのほかに死亡によってもう既に保険料を納めている方がおります。その死亡によって返還される方もありますので、その方にも返還金が生じますので、その分も返還していませんでしたということになります。

○議長（和田寛司君） 沢田議員。

○12番（沢田良一君） いろいろこういう問題が出てきているわけなんですけど、ただ、納税組合というものがあってその納税組合に金額によって書類出しますよね。そういう点はどういうふうに考えておられるのか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） 納税組合を通しての後期高齢者の保険料の未処理の部分もありますので、毎戸に各世帯を回って、納税組合を通して納付してもいいという方につきましては、現在納税組合の奨励金の予算確保できましたら、同じ3%の額で納税組合のほうに奨励金のほうはお支払いをしていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 沢田議員。

○12番（沢田良一君） この予算は、これはやはり税金を投入してやるということですか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） この納税組合の奨励金につきましては、今回まず予算化しなくても実際には24年度、25年度、26年度についても実際はその時点で支払うべきものでしたので、その分が今、一回に上がってきたという形になるものかと思えます。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

川村議員。

○11番（川村浩昭君） 議案第64号について質問します。

大体6,434.51平方メートルを取得するということになっていまして、非常に消防の防災の拠点として素晴らしいことだなと思っておりますが、これ金額2,831万1,844円ということになっていまして、これ地目を見ると畑ということになっていまして、大体反当でいえば6反歩ちょっとになるわけですが、6反歩でこの金額というのはかなりいい値だなと思うんですが、その辺はどういうことでここまで上がったのか、お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今の質問でございますけれども、当然取得する土地については鑑定評価をかけております。それでこの土地ですけれども、平米4,400円という鑑定の評価が出ております。畑としては確かに高いと思われませんが、目的が消防署用地の宅地ということで、宅地見込み地という評価になっておりますので、こういう価格になっております。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

川村議員。

○11番（川村浩昭君） わかりました。これはいろいろ勉強会などに参加させてもらってまして、地目は畑なんですけど建物があったり、それから奥のほうの畑に行く道路をどうのこうのという地権者からの注文等があったわけですが、それは別問題ですか、この中に入っているのですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 用地交渉の段階で小屋の移転とか移動とか、畑の進入路とかといういろいろな条件が相手のほうから出てきたわけでございますけれども、自分がどうしても畑を一部分残したいということでその進入路、ここについては買収はしておりません。ほかに建物とか井戸等については移転補償ということになります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） では、この金額には入っていないということですね。移転補償、別に考えているということですか、わかりました。

もう一つ聞きます。議案第65号についてを伺います。

これ互光産業さんが落札ということになっていました。これはこれでいいだろうと思いますが、ただ、今までポンプ車を選定するのに当たって、各大隊長、以下分団長、分団員その機械を購入しなければならない年功を食った車があるということで、大体そこに次はおたくの車を取りかえなくちゃならないんだよという話をしながら、消防団ではいろいろ勉強をしたりなんかして、どういう車がある、どういうものが欲しいというふうな勉強会を各分団のほうでやるわけですよ。

それで、実はこういう型式のこういうものが欲しいなというのが上がってきて、この間大分文句をつかれました。私たちの要望がとれないのかと、何で今まで皆やってきたはずなのにというちょっと申し出がありまして、でも私の返答したのは、町のほうの入札がこうなっ

ているからこういうふうになるかもしれない。町長の前の一般質問の答えの中にもありました、確かに。思いどおりのものが入らないかもしれないという言葉がありました、そのとおりだなと思って答えたんですが、いや、何とかならないのかというふうなことがありましたので伺います。これ、分団のほうから何かこういうポンプが欲しいんだよというのが来なかったのですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今回は9分団のポンプ自動車ということでございますけれども、分団のほうはいろいろ要望があったみたいです。担当者が言うには、もしかしたらある程度こういうメーカーが欲しいというのもあったと思います。しかしながら、6月定例会でも町長が言いましたけれども、消防車の仕様については分団の意向を大分取り入れております。ただ、極端にそのメーカーしかできないような要望というのは取り入れることはちょっとできないわけございまして、その入札に参加する業者の方々、うちにはかわりにこういうものがあるんだよというようなこと、その辺も担当者のところで十分説明して、示した業者は全部入札に参加したというふうになっております。

消防ポンプ自動車、皆さん御存じのとおり平成4年から町のほうで購入するとしておりますけれども、その前のときは、各自治会で負担金を出しながらそれで買っていたという経緯があって、町で購入するとなれば当然公平な入札ということになります。ですから、必ずしも分団が欲しいというものが入札の結果そのとおりにならないということもあるということをお聞きしたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） わかりました。今説明あったように確かに平成4年度から町で購入することになったと、その前は各地区で募金を募ってポンプ車を選定して、補助をもらって買って、町に寄附して、町からあれやってもらっていたというのがたしかそのとおりであります。

だから、その流れがずっとありまして、分団も自分たちの要望するポンプ車がどうしても欲しいんだなという流れがまだありますので、極力要望を聞けるようなシステムをとっていただければなと思います。例えば、今ここに入札してやるという方法もあるだろうし、また、実際に直接契約して買うということもできるだろうと思っておりますので、その辺をこれから少し考慮しながら進めていただければなと思います。

とりあえず説明して、分団長も頭かしげていましたけれども、何とか要望はたくさん聞い

てくれるという意向のようですので、次に向けてこれからまだまだいろんな団長さんもかかわっていただろうし、消防団の運営にも携わる場所がありますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 答弁はよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第64号から議案第68号」の5件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第64号から議案第68号」の5件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第64号から議案第68号」の5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第64号から議案第68号」の5件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第64号から議案第68号まで」の5件は原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提出いたしました諸議案につきまして御審議をいただきまして、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

提出議案の中には、先般の後期高齢者医療の納付書の不適切な事務処理に関連するものもございました。改めてお詫びを申し上げますとともに、今後このようなことが発生しないよう対処してまいりたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、お礼の言葉とさせていただきます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第31回臨時会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 中 里 公 志 郎

会議録署名議員 柏 田 雅 俊

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

第30回定例会閉会（6月23日）以後の諸般の報告（58）

1 6月23日議長は、去る6月18日招集の第30回定例会の付議事件を全部議了し本日閉会した旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

1 6月23日議長は、第30回定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長に送付した。

議案第62号 五戸町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する
条例

議案第63号 平成27年度五戸町一般会計補正予算（第1号）

1 6月23日議長は、第30回定例会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 6月29日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について（5月分）

1 7月10日町長から、五戸町議会第31回臨時会を来る7月14日に五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 7月10日町長から、第31回臨時会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第64号 財産の取得について
(五戸消防署庁舎新築工事に係る用地取得)

議案第65号 財産の取得について
(第9分団消防ポンプ自動車(CD-I)購入)

議案第66号 五戸町町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例案

議案第67号 平成27年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成27年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

1 7月10日議長は、地方自治法第121条の規定により第31回臨時会に出席するよう、町長に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 7月10日町長から、第31回臨時会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副 町 長 鳥谷部 禮三郎 総 務 課 長 佐々木 万 悦

住 民 課 長 酒 井 正 志 会 計 管 理 者 平 野 泰 雄

- 1 7月10日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成27年7月14日（火） 臨時会閉会后

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 五戸町病院事業の実施状況について

- 1 7月10日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成27年7月14日（火） 議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 議会広報 第16号の編集について

- 1 議員派遣の報告について

7月10日県下町村議会議員研修会に参加した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成27年7月9日（木） 午後1時30分

場 所 青森市（リンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール））

報告概要 青森県知事 三村申吾氏を講師に招き、「平成28年度重点施策提案について」と題して講演が行われた。

出席議員 和田寛司、大沢博、大久保均、高山浩司、根森隆雄、鈴木繁盛、若宮佳一、尾形裕之、川村浩昭、沢田良一、古田陸夫、三浦専治郎、中川原賢治、中里公志郎、柏田雅俊、三浦俊哉